平成29年2月亀岡市議会臨時会 条例一部改正資料

(新旧対照表)

<b>電</b>	
現 行	改正後(案)
(分掌事務)	(分掌事務)
第2条 市長公室及び 各部の分掌事務は、次のとおりとする。	第2条 市長公室及び 各部の分掌事務は、次のとおりとする。
市長公室	市長公室
(1) 秘書及び広報広聴に関すること。	(1) 秘書及び広報広聴に関すること。
(2) 職員の人事、給与、厚生及び人材育成に関すること。	(2) 職員の人事、給与、厚生及び人材育成に関すること。
(3) 定住促進対策及び少子化対策に関すること。	(3) 定住促進対策に関すること。
(4) ふるさと力向上寄附金に関すること。	(4) ふるさと力向上寄附金に関すること。
(5) 特命事項に関すること。	(5) 特命事項に関すること。
企画管理部	企画管理部
$(1)$ $\sim$ $(6)$ (略)	$(1) \sim (6) \qquad (略)$
生涯学習部	生涯学習部
$(1) \sim (5) \qquad (略)$	$(1) \sim (5) \qquad (略)$
総務部	総務部
$(1) \sim (10)$ (略)	$(1)$ $\sim$ $(10)$ (略)
環境市民部	環境市民部
$(1) \sim (5) \qquad (略)$	$(1) \sim (5) \qquad (略)$
健康福祉部	健康福祉部
<u>(1) 高齢者対策に関すること。</u>	<u>(1) 社会福祉に関すること。</u>
(2) 社会福祉に関すること。	(2) 高齢者対策及び介護保険に関すること。
(3) 保健衛生及び医療に関すること。	(3) 保健衛生及び医療に関すること。 (4) オスツオダスを大きに関すること。
女 346 kB 37 4p	(4) 少子化対策及び子育て支援に関すること。 本学短い初
産業観光部 (1) (1) (mg)	産業観光部 (775)
$(1) \sim (4) \qquad (略)$	$(1) \sim (4)$ (略)

ちづくり推進部	まちづくり推進部	
$(1) \sim (4) \qquad (略)$	$(1)$ $\sim$ $(4)$ (略)	
木建築部	土木建築部	
$(1) \sim (5) \qquad (略)$	$(1)\sim(5)$ (略)	